出題趣旨・採点基準（刑法）配点 100 点

第１問では、乙が母親Ａの側における妄信状態を前提として威迫的な働きかけを行ったことにより、Ａに不作為を道具とした殺人行為を間接正犯の形態で実現しているのではないか、他方、そのような支配関係を及ぼしていない父親甲との関係においては、甲には殺意がないことから保護責任者不保護罪が成立しうることを前提として、同人との共謀共同正犯の関係になっているのではないかを、具体的な事実関係を踏まえて検討することが求められている。

第２問は、Ｘのポシェットの置き忘れに始まり、中に入っていたキャッシュカードを用いた現金引き出しに行為者甲が失敗するに至る一連の事態を素材にして、窃盗罪、強盗罪・強盗利得罪等の財産犯の成立要件、とりわけ客体、占有、不法領得の意思に関する理解を事実関係に即して論じさせるものである。

これによって、基本的な法律科目に関する基礎的学識を習得し、法的な思考・判断力、理解・分析力及び表現力を備えているかを判定した。